

ノーマライゼーションかしわプラン 「計画体系の記載方針」

資料構成

1. 計画体系について

1－1. 基本理念等の体系について

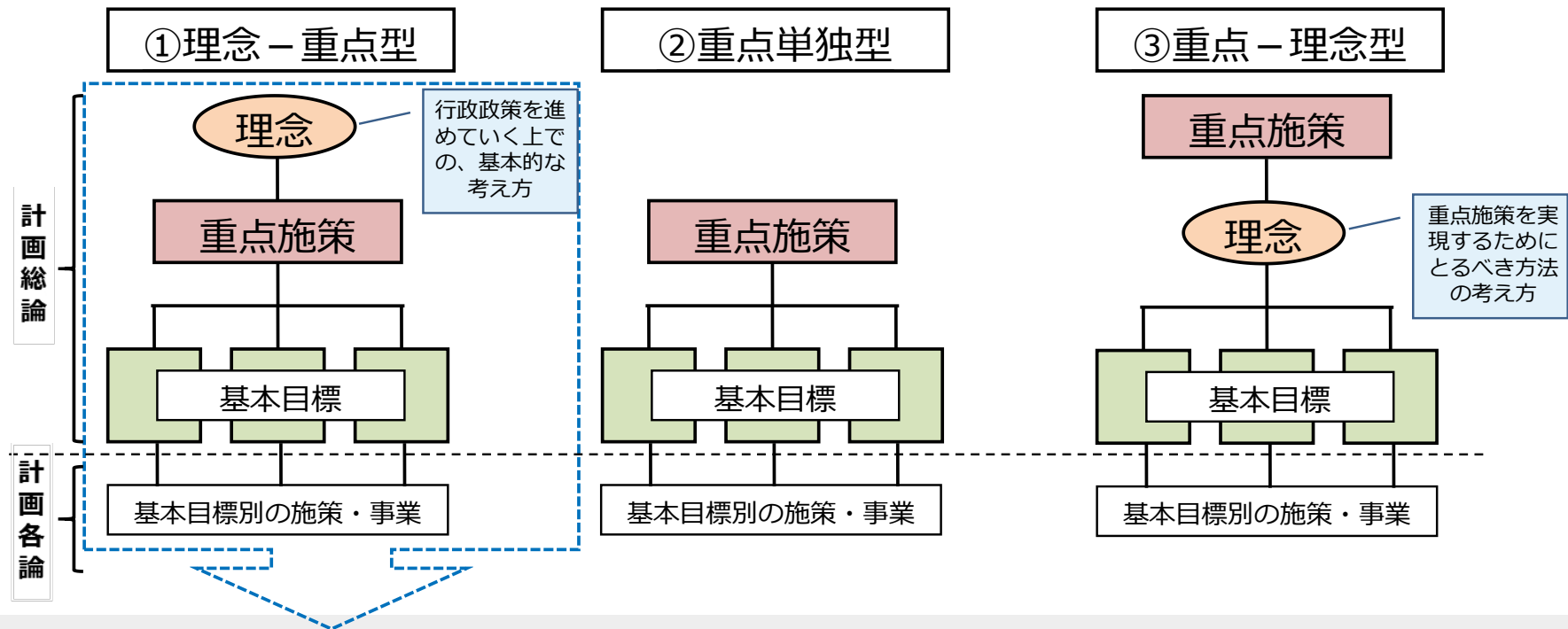
1－2. 基本理念等の体系の継承について

2. 重点施策について

2－1. 重点施策の変更について

1. 計画体系について

計画の体系については、大別して次の3種類があります。



● 計画体系について

- 本市の現行計画は「理念」＋「基本方針」と構成しており、抽象化している「理念」に、具体性のある方向性を示した「基本方針」を加えることで、「重点施策」「基本目標」への施策・事業の方向性と具体性を確保している。
- 本市では、引き続き「**理念－重点型**」を採用し、これまでの計画体系を継承するとともに、障害福祉政策の方向性を継続していく。

1－1．基本理念等の体系について

ノーマライゼーションかしわプランでは、基本理念等を次のとおり定めている。

- **現行の基本理念**

『みんなでつくる みんなで暮らせるまち かしわ』

- **現行の基本方針**

《基本方針1》 共生社会の実現に向けた相互理解の促進

《基本方針2》 暮らしやすい環境づくりの推進

《基本方針3》 健やかに暮らせる地域づくりの推進

- **現行の基本目標（福祉計画は別途、国指針に基づく）（重点施策は原則目標に含まれている）**

基本目標1 柱1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進

基本目標2 柱2 情報提供・相談，権利擁護体制の確立

基本目標3 柱3 暮らしを支えるサービスの充実

基本目標4 柱4 誰もが働きやすく，活動しやすい環境づくりの推進

基本目標5 柱5 子どもの成長への支援

基本目標6 柱6 健康・医療体制の充実

基本目標7 柱7 安全・安心な生活環境の整備

1－2．基本理念等の体系の継承について

基本理念等の継承についての考え方は、次の3通りとなる。

① 現行計画

- 現行計画の基本理念等を完全に（すべてそのまま）踏襲する。

② 新たな基本理念等の設定

- 新規計画であることを踏まえ、一新した内容で設定し直す

③ 現行計画からの一部踏襲

- 部分的な踏襲を行う。その場合、行政の継続性を鑑みて市政全体の「基本理念」（基本方針含む）を維持し、施策の方向性である「重要施策」「基本目標」を変更する場合が多い。

● 基本理念等の体系の継承について

- 本計画は第3期計画期間における後期計画に該当することから、第3期期間を通した政策の理念（本市の考え方）を一貫させるため、本計画についても、市政全体の理念である「基本理念」「基本方針」は維持する。
- しかし、時代の変化や制度、政策の変更を踏まえ、施策の目指す方向性である「重点施策」「基本目標」については一部変更し、新たな計画に適当なものとする。

2. 重点施策について

重点施策は、原則基本目標の中から特に重点的に取り組む施策・事業で構成される。

● 現行の重点施策

- ① 相談支援体制の充実
多様な相談に対応するため、市と民間事業者が連携し、相談支援体制の充実を推進します。
- ② 在宅生活を支える基盤整備
障害者が住み慣れた地域の中で安心して暮らすためのグループホーム等の居住の場の拡充など、障害者の在宅生活を支える基盤の整備を推進します。
- ③ 就労支援体制の充実
障害者の自立した生活を実現するため、就労支援体制の充実と法定雇用率の向上への支援並びに職場定着に向けた支援の強化を図ります。

● 重点施策について

- 本市の重点施策は、前期計画での「相談支援体制の充実」「就労支援の強化」「居住環境の整備」を現行計画においても踏襲している。
- 政策の一貫性が、前期・中期計画期間において保たれている。
- ただし、ここ数年の法整備、及び総合支援法の改正時期が迫ることを踏まえ、改めて内容を検討する必要がある。

2-1. 重点施策の変更について

重点施策は、原則基本目標の中から特に重点的に取り組む施策・事業で構成される。

● 既存案

- | |
|----------------|
| ① 相談支援体制の充実 |
| ② 在宅生活を支える基盤整備 |
| ③ 就労支援体制の充実 |



● 新規案

★ 地域循環ネットワークシステムの構築

- | |
|----------------|
| ① 相談支援体制の充実 |
| ② 在宅生活を支える基盤整備 |
| ③ 就労支援体制の充実 |

従来の重点施策を内包する新しい施策を位置づけ

● 重点施策の変更について

- 重点施策は従来通り、3本構成とする。
- ただし、国の政策動向及び指針等を踏まえ、「地域共生社会の構築」を位置づける必要がある。そこで、本市が取り組みを進めている「地域循環ネットワークシステムの構築」を、地域共生社会構築のための重要施策と位置づける。
- これにより、上位計画である総合計画や地域福祉計画との整合性を図るとともに、国の方針と本市の独自施策に一致点を得ることができる。
- 既存の重点指標については、原則踏襲（対象施策・事業は別途検討）し、「地域循環ネットワークシステムの構築」のための構成材料とする。

都市型障害福祉ネットワーク「かしわネットワーク」

市内4箇所(予定)の地域生活支援拠点(拠点整備型)を中心に、人口40万の都市型地域循環ネットワークシステムを構築

